

ニセコ町 COOLCHOICE（家電の省エネ・移動輸送の共同化）普及促進委託業務  
公募型プロポーザル募集要領

ニセコ町  
企画環境課環境モデル都市推進係  
(2019年7月)

## 1 背景と目的

本業務は環境モデル都市アクションプランで計画されている3件の取組（「移動距離の短い街区を形成する」「移動・輸送の共同化を促す」「省エネ型への買換えを促す」）を、地球温暖化対策のための国民運動である賢い選択（COOLCHOICE）を活用した普及促進活動によって推進することを目的とする。

普及促進活動の実施にあたっては、より専門的な知見や技術及び経験に基づく提案によって、より効果的に業務遂行することが望ましい。よって、事業者から提案された企画等を一定の基準で評価選定する「公募型プロポーザル」方式により事業者を選定する。

## 2 委託業務の概要

(1) 業務名 ニセコ町 COOLCHOICE（家電の省エネ・移動輸送の共同化）普及促進委託業務

(2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期限 2020年1月31日（金）

(4) 履行場所 ニセコ町役場

(5) 事業費限度額

本業務の事業費の限度額は4,499,000円（消費税及び地方消費税を含む。）。

3 委託事業者選定方法 公募型プロポーザル方式

## 4 問い合わせ、提出先

企画環境課環境モデル都市推進係（担当：宮坂）  
（所在地）〒048-1501  
北海道虻田郡ニセコ町字富士見47番地  
電話 0136-44-2121（内131）  
メールアドレス [kankyo-e@town.niseko.lg.jp](mailto:kankyo-e@town.niseko.lg.jp)  
ホームページURL <https://www.town.niseko.lg.jp/>

## 5 参加資格

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づくニセコ町の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) ニセコ町財務規則第122条（平成5年規則第30号）及びニセコ町指名競争入札参加者指名基準（平成7年）により資格者名簿に登録された者であること。  
※ただし、登録されていない者については、随時指名願いを受け付けているので早急に提出すること。
- (3) このプロポーザル方式実施の公告の日から委託業務契約締結の日までの間のいずれの日においても、ニセコ町競争入札参加資格者指名停止事務処理要綱（平成10年ニセコ町訓令第16号）の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。

## 6 全体スケジュール

公募から事業者選定までのスケジュール（概要）は以下のとおり。

内 容	期 間 等
公募の開始	2019年7月22日午前9時から ・町のホームページにて提出書類等をダウンロードしてください。
質問の受付 (電子メール)	2019年8月7日まで ・ <b>電子メール</b> にてお問合せください。
参加申込書の提出 (電子メール)	2019年7月22日から <b>2019年8月8日正午</b> まで ・環境モデル都市推進係へ電子メールに添付して提出ください。 ・メール送信後、環境モデル都市推進係に確認の電話をしてください。 ・参加承認は <b>2019年8月9日</b> 午後4時までに順次通知します。
提案書等の提出 (郵送もしくは持参)	参加承認事業者は <b>2019年8月16日正午</b> まで ・環境モデル都市推進係に <b>郵送もしくは、持参</b> にて提出してください。 ・提出後、環境モデル都市推進係に到着確認の電話をしてください。
1次審査 (書類審査)	<b>2019年8月19日</b> から <b>2019年8月21日</b> を予定 ・ <b>2019年8月22日</b> の午後4時までに、1次審査参加事業者全員に1次審査の結果を電子メールにて通知します。
2次審査 (プレゼンテーション)	<b>2019年8月26日</b> ～ <b>2019年8月29日</b> のいずれかニセコ町役場にて開催予定
結果通知	<b>2019年8月30日</b> の午後4時までに、2次審査参加事業者全員に2次審査の結果を電子メールにて通知します。
見積もり合わせ	<b>2019年9月2日</b> までにニセコ町役場にて開催予定

## 7 質問の受付

このプロポーザルに関して形式的な質問がある場合は、電子メールに「事業社名・担当者名・電話番号・メールアドレス・質問内容」を記載し、表題は「プロポーザルに関する質問（事業者名）」として送信してください。

## 8 参加申込み及び参加承認

参加を希望する場合は、「公募型プロポーザル参加申込書」を提出してください。

### (1) 受付期間

2019年7月22日から2019年8月8日正午まで

### (2) 提出方法

「公募型プロポーザル参加申込書」に必要事項を記入し、PDF 形式ファイルとして作成し、電子メールに添付して提出してください。なお、電子メールの表題は「プロポーザル参加申込み（事業者名）」としてください。

メール送信後「企画環境課環境モデル都市推進係」に到着確認の電話をしてください。

(3) 承認基準 5 参加資格を満たしているかを確認し、承認の可否を判断します。

### (4) 参加承認

① このプロポーザルの参加承認の可否の決定は、「企画環境課環境モデル都市推進係」から2019年8月9日午後4時までに参加申込事業者に電子メールにて順次通知します。

② 参加申込事業者は、「ニセコ町」の参加承認を受けない限りこのプロポーザルには参加できません。なお、上記の書類を提出したにもかかわらず、期限までに連絡がない場合は、同日午後5時までに「企画環境課環境モデル都市推進係」へ電話によりご確認ください。

## 9 提案書等の提出

参加承認を受けた事業者は、以下のとおり審査に必要な書類（以下「提出書類」という。）を提出すること。

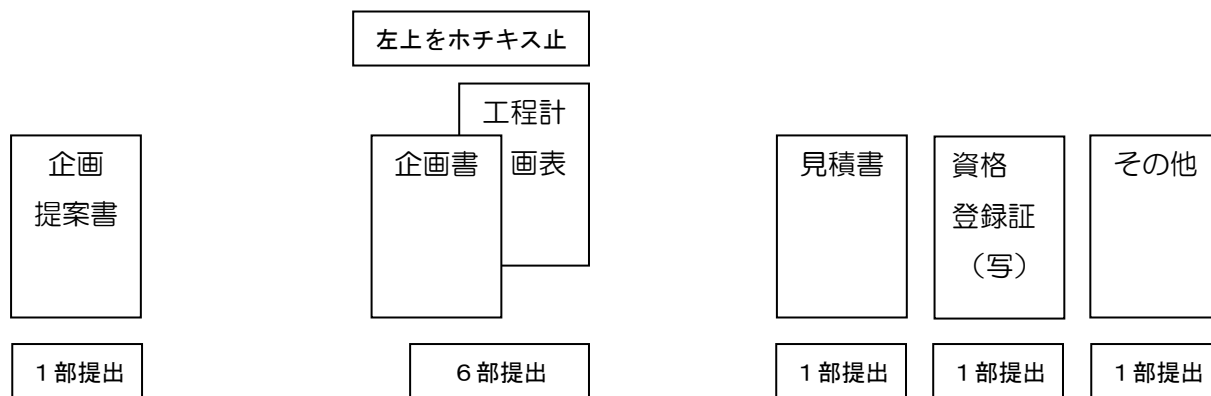
(1) 提出期間 2019年8月16日正午まで

(2) 提出書類 提出書類は以下のとおり。

### 【提案書類一式】

番号	書類名	提出に際しての注意事項等
1	プロポーザル 企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定様式による</li> <li>・ 提出部数：代表者印又は契約代理人印を押した正本を1部</li> </ul>
2	企画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自由様式及び指定様式による</li> <li>・ 内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>①提案書（自由様式、(3)提案書作成要領を参考に作成）</li> <li>②業務経歴書（過去5年間）（業務の契約書の写しを添付する）</li> <li>③実施体制調書</li> <li>④配置予定者調書（管理責任者）</li> <li>⑤配置予定者調書（担当者）</li> <li>⑥履行体制図（様式：自由）</li> </ul> </li> <li>・ 提出部数：6部</li> </ul>
3	工程計画表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式：自由（A4判普通紙、横書き）</li> <li>・ 内容：仕様書を踏まえ、事業完了に至るまでのスケジュールを記載してください。</li> <li>・ ページ数：指定なし</li> <li>・ 提出部数：6部</li> </ul>
4	見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式：自由（A4判普通紙、横書き）</li> <li>・ 内容：仕様書に沿って、貴社の提案（企画）を実施する場合の見積金額及び内訳金額（消費税込）を記載してください。</li> <li>・ 契約上限額（消費税込）を超えた見積金額は記載できません。</li> <li>・ ページ数：指定なし</li> <li>・ 提出部数：1部</li> </ul>
5	資格登録証の 写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定技術者の資格登録証の写しを添付</li> <li>・ 提出部数：1部</li> </ul>
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロポーザルの参加意思確認書</li> <li>・ 誓約書</li> <li>・ 提出部数：1部</li> </ul>

【書類の綴り方】提出部数をまとめ、封筒（指定なし）に入れて提出してください。



(3) 提案書作成要領

- ①用紙はA4縦とし、片面を1枚と算定します。文字サイズは10ポイント以上としてください。
- ②作成にあたっては、図表等を適切に用いて、わかりやすい表現としてください。
- ③制限枚数は合計10枚（表紙は含まない。）を上限とします。各記載内容間での枚数の調整は自由とします。
- ④提案内容は「仕様書」の作業内容と整合性があり、評価表を踏まえたものとしてください。
- ⑤以下の記載内容が含まれていれば、様式は自由とします。

記載内容
<p>I. 基本的な実施方針</p> <p>ニセコ町の地域課題や特性をふまえ、組織の経験や実績に基づき、仕様書の全業務を実施するうえでの取組方針や重点事項等を記載してください。</p> <p>以下の各項目について、組織としての業務実績・経験等に基づいた業務上の配慮事項、作業の手順及び具体的な作業内容を記載してください。</p> <p>II. 家電の省エネ化推進にかかる調査【仕様書3（ア）】</p> <p>III. 家電の省エネ化の買換え促進【仕様書3（イ）】</p> <p>IV. 移動輸送の共同化促進についての勉強会【仕様書3（ウ）】</p> <p>V. 移動輸送の共同化促進の広報【仕様書3（エ）】</p>

## 10 1次審査（書類審査）

- (1) 審査期間 2019年8月19日から2019年8月21日を予定。
- (2) 審査内容 「ニセコ町 COOLCHOICE（家電の省エネ・移動輸送の共同化）普及促進委託業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）」を設置し、書類審査を実施します。
  - ①提出書類を「採点基準表」に基づき審査し、上位3者を2次審査（プレゼンテーション）参加事業者として選定します。
  - ②選定委員会で全者ヒアリング審査が好ましいと判断する場合は1次審査を開催しないものとします。
  - ③提案内容が不十分であった場合は、事業者を選定しない場合があります。
- (3) 結果通知 1次審査の結果は、2019年8月22日の午後4時までに、「企画環境課環境モデル都市推進係」から1次審査参加事業者全員に電子メールにて通知します。
- (4) その他 審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては受け付けません。

## 11 2次審査（プレゼンテーション）

- (1) 実施日 2019年8月26日～2019年8月29日のいずれかを予定。
- (2) 会場等 日時及び場所等の詳細については別途連絡します。
- (3) 出席者 3名以内。管理責任者となる方は必ず出席してください。
- (4) 発表時間等 9(2)企画書の内容に係る15分程度のプレゼンテーションの後、提出書類の内容等に関する質疑応答（10分以内）を行います。
- (5) 審査内容
  - ① 選定委員会は「採点基準表」に基づき、提出書類及びプレゼンテーションの内容を評価項目毎に合計し、総合得点を参考に総合的に判断し、交渉権の順位を設定します。
  - ② ニセコ町は交渉権第1位に選定された事業者と随意契約に向けた交渉を行います。交渉権第1位に選定された事業者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合または交渉権第1位に選定された事業者が「12参加事業者の失格」に該当することが判明した場合は、交渉権第2位の事業者と同様の手続きを行うものとします。以後、同様とします。
  - ③ プレゼンテーションに参加できない事業者は、審査の対象から除外します。
  - ④総合的に判断し、全事業者の提案内容が不十分であった場合は、事業者を選定しない場合があります。
- (6) 結果通知 選定委員会の選定結果は、2019年8月30日の午後4時までに2次審査参加事業者全員に「企画環境課環境モデル都市推進係」より電子メール

にて通知します。

(7) その他

- ①プレゼンテーションは公開にて行います。
- ②プレゼンテーション終了後の選定委員会及び審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては受け付けません。

1.2 参加事業者の失格 次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 「5 参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 各期間内に定められた書類の提出がなかった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、委員長が失格であると認めた場合

1.3 その他留意事項

- (1) このプロポーザルに参加する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (2) 提出書類の提出後の修正または変更は一切認めません。
- (3) 提出書類の「実施体制調書」に記載する管理責任者及び担当者（以下「管理責任者等」という。）は、このプロポーザル方式実施の公告の日以前に参加事業者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとし、また、ニセコ町と契約を締結する事業者は予定した管理責任者等を配置するものとし、当該管理責任者等の交代については死亡、傷病、退職等のようなやむを得ない場合を除き、これを認めないものとし、
- (4) ニセコ町と契約を締結する事業者は、提出書類の「工程表」に記載した内容に基づき委託業務を実施するものとし、ニセコ町の許可なく業務行程の変更はできないものとし、
- (5) 提出書類の著作権は参加事業者に帰属します。ただし、ニセコ町がこのプロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとし、
- (6) 提出された書類は返却しません。
- (7) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、ニセコ町情報公開条例に基づき提出書類を公開することがあります。
- (8) この委託業務の契約においては、契約書の作成を必要とします。当該契約書には、再委託の禁止に関する定めを設けるものとし、
- (9) この募集に定めのない事項については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、ニセコ町財務規則(平成5年規則第30号)等関係法令等の定めるところによります。